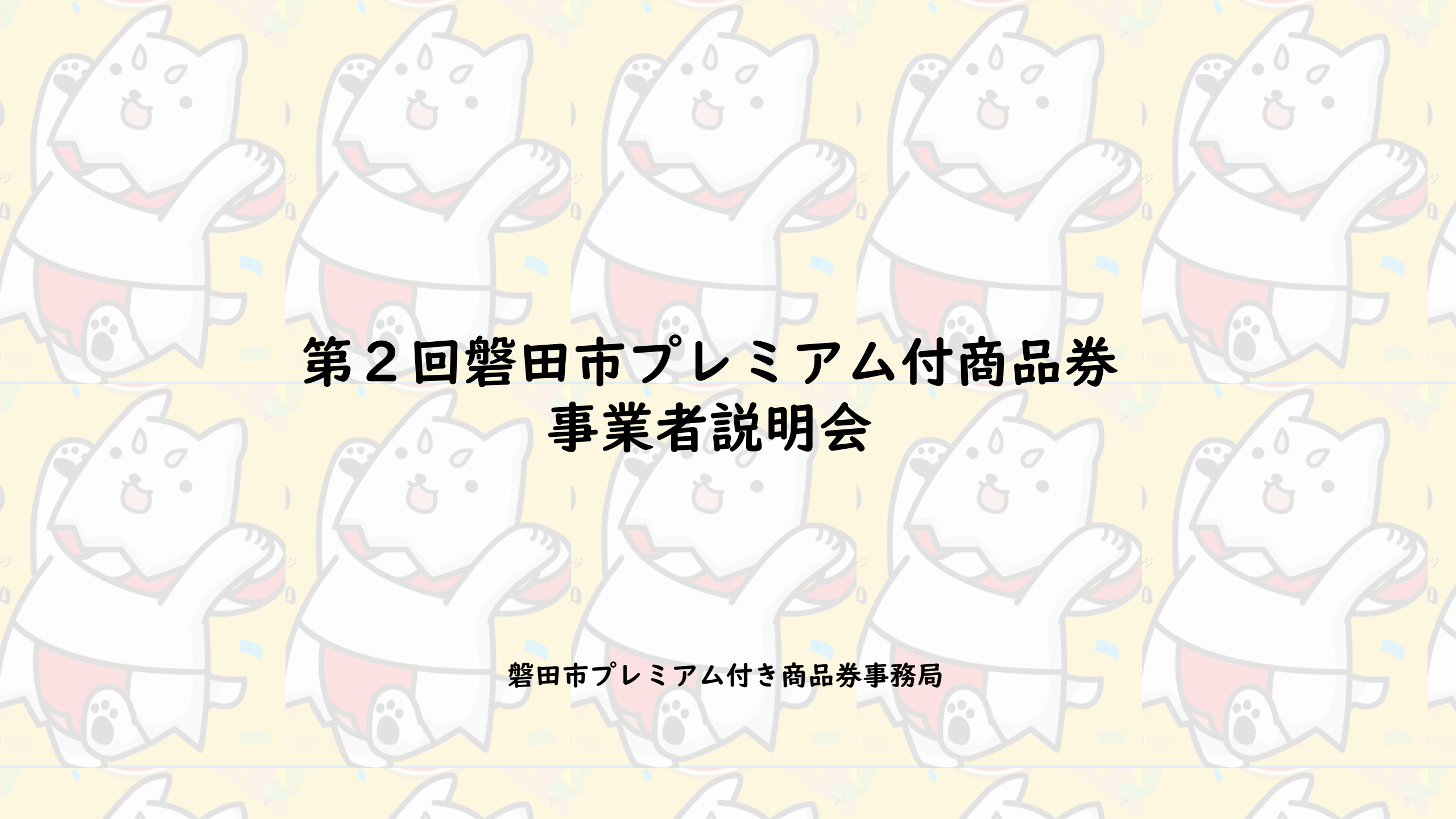




第2回磐田市プレミアム付商品券 事業者説明会

磐田市プレミアム付き商品券事務局

1. 開会あいさつ

2. 磐田市プレミアム付商品券事業について

- ・ 事業実施の目的
- ・ 事業概要・加盟店・申込状況について
- ・ 事務局について
- ・ 商品券の取扱い・換金等について

3. Q-pipitについて

- ・ Q-pipitアプリについて
- ・ ポータルサイトについて

4. 質疑応答

5. 商品券換金デモンストレーション（希望者のみ）

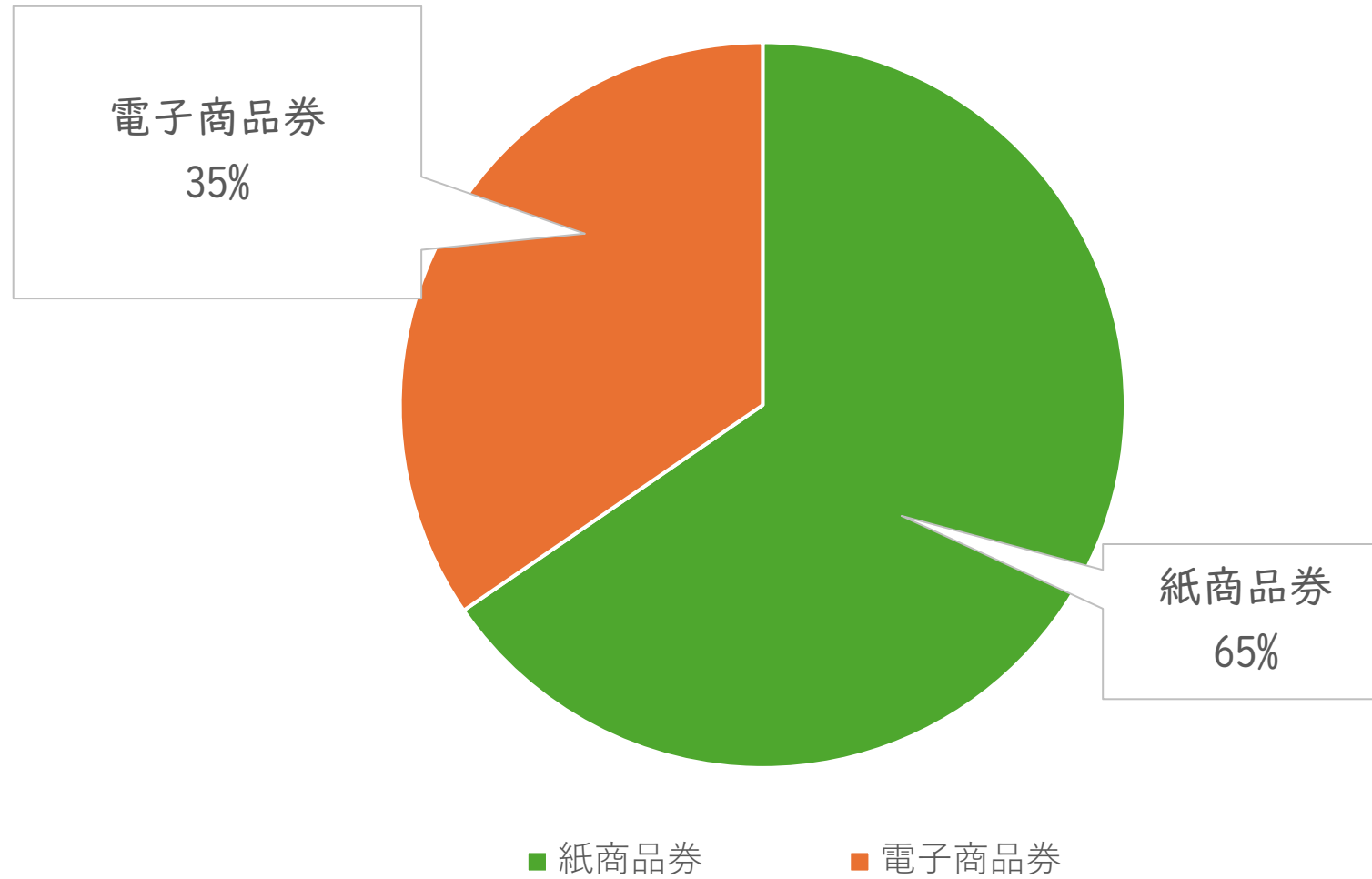
- ・ 約15分程度のデモンストレーションを行います。

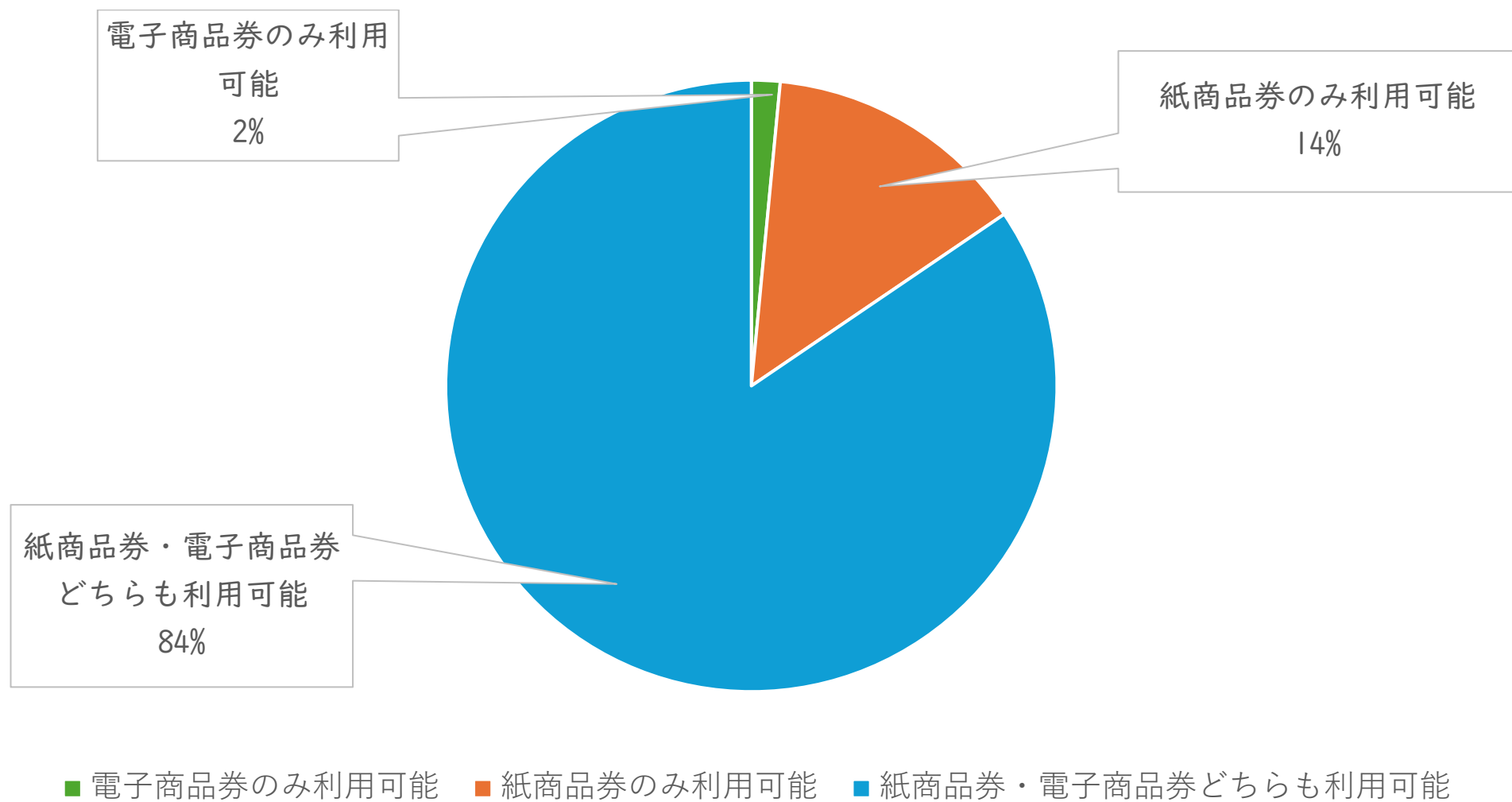


磐田市は、近年の食料品等の物価高対策として、市民の生活を支援するとともに地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「プレミアム商品券事業」を実施します。



	電子商品券	紙商品券
額面	10,000円／口	10,000円／セット (1,000円×10枚)
販売価格	5,000円／口	5,000円／セット
プレミアム率	100%	
申込期間	令和8年5月15日～令和8年6月19日 (締め切りました)	
利用期間	令和8年8月1日～令和8年10月31日	
販売期間	令和8年7月21日～令和8年8月28日	
購入対象者	磐田市民	
購入限度額	1人2口 電子商品券と紙商品券どちらかを選択	
購入申込方法	インターネットによる事前申込	申込用紙付きチラシまたは インターネットによる事前申込
商品券販売方法	・WEBブラウザアプリケーションによるクレジット決済またはコンビニエンスストア決済	・商品券販売所にて現金で販売
参加店舗	941店舗 (7月10日現在)	





受 託 事 業 者	株式会社JTB浜松支店
事 務 局 名 称	磐田市プレミアム付商品券事務局
住 所	浜松市中央区千歳町70-1 ファンビルディング4階（JTB浜松支店内）
T E L	053-456-0044
開 設 期 間	令和8年4月1日～令和8年12月25日まで開設
開 局 時 間	通常時間：9：00-17：00 商品券利用期間中（8/1-10/31）：平日 9：00-17：00 8月1日・2日は臨時開局日です
業 務 内 容	①事業全体進行管理 ②参加店舗様の登録受付 ③申込受付・抽選管理 ④商品券販売管理 ⑤売上金管理・換金処理 ⑥市民・事業者様問い合わせ対応 ⑦各種データ管理 ⑧事業報告書作成

商品券のデジタル化！



QRコードとスマートフォンの利用で

1. 経理処理・換金処理の軽減
2. 入金回数最大8回

申請



事務局審査



承認



告知物
受取

9月30日まで受付

お早めに！

7月23日より発送

使用開始



換金



入金

8月1日から10月31日まで

電子商品券：使用のたびに自動で換金処理

紙商品券：期間中4回の換金が可能

- ①商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ②株式、先物、宝くじなどの金融商品
- ③事業活動に伴う仕入れ、経費の支払い等の業者間取引
- ④納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い
- ⑤土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場等の不動産に関わる支払い
- ⑥たばこ（たばこ事業法第36条第1項により、小売定価以外による販売の禁止）
- ⑦その他、取扱店が特に指定するもの

※取扱店において、本券を利用対象としない商品を独自に定める場合は、予め利用者が認識するよう明示してください。



- ①商品券は利用期間内に限り、取扱店舗で利用できるものとする。
- ②購入後の返金はありません。
- ③現金との引き換えはありません。
- ④紙商品券使用に際し、釣り銭は支払うことはできません。電子商品券は1円単位で利用可能です
- ⑤盗難、紛失、滅失、汚損または偽造、模造等に対して、発行者（市）は責を負いません。
紙商品券の場合は必ず券の表裏をよく確認してください。

商品券で購入された商品に不備があり返金の必要が生じた場合

紙商品券：現金による払い戻しはできません。代替商品やサービスで対応をお願いします。

電子商品券：決済完了後24時間以内であれば電子商品券の払い戻しが可能です。

※払い戻し操作は、Q-pipitポータルサイトから行っていただけます。

24時間を経過した場合は、紙商品券と同様の扱いになります。

現金での返金はしないようにお願いします。



- ①取扱店は、利用店であることが明確になるよう、事務局が発行する広報物（ポスターやステッカー）を利用者にわかりやすい場所に掲示してください。
- ②商品券を受け取った際は、券裏面に取扱店舗印か認印の押印をして再流出防止に努めてください。
既に裏面に押印等があれば受け取りを拒否してください。
- ③使用される商品券について、受取時に問題がないかの確認をしてください。
確認用の見本券を配布しますので、商品券を取り扱う全ての方に周知徹底してください。
偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否し、速やかに事務局までご連絡ください。



7月23日から順次発送します

①加盟店マニュアル



②取扱店表示ポスター



③QR台紙



電子商品券取扱店舗様のみ

④取扱店ステッカー



⑤商品券見本



紙商品券取扱店舗様のみ

⑥換金ツール



紙商品券取扱店舗様のみ

⑦ログイン情報



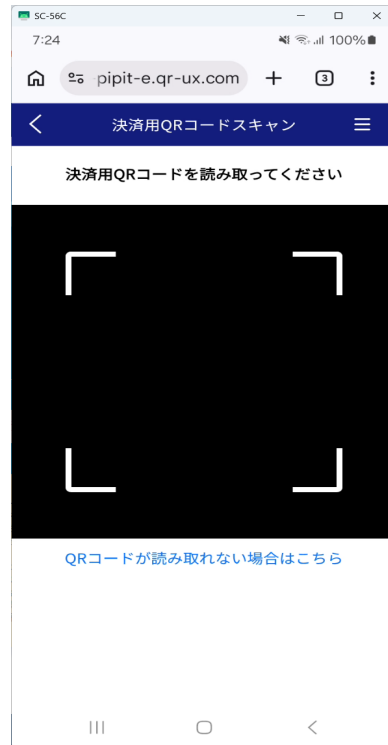
決済用QRコード
レジ数分送ります



必ず確認！
紙吹雪、お支払い
完了の文字を確認
(音もなります)



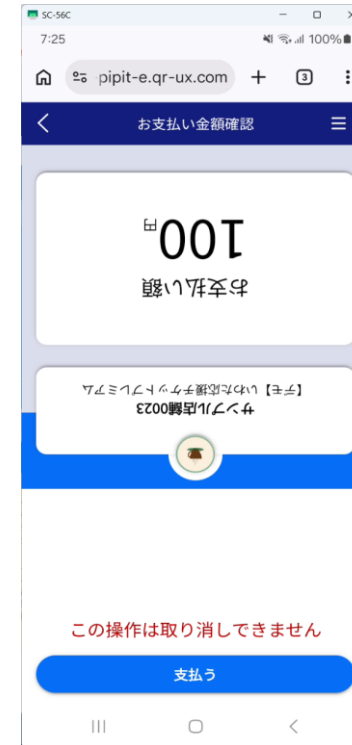
お客様トップ画面



QR読み取り



支払金額入力



支払い



支払い完了



支払い後画面

株式会社デンソーウェーブのWEBアプリQ-pipitを利用します



表面



裏面

1000円券×10枚つづり

切り取り線あり！



店舗控え片 ← → 事務局送付片

受け取り後はここに押印や署名！

【換金片（こちら側を事務局へ郵送してください）】<

取扱店の方へ

商品券利用者の方へ

【換金について】

●電子申請で換金を行う場合

2026年11月13日(金)23:59 締切

表面にある二次元バーコードを専用アプリで読み取ってください。読み取り後アプリの指示に従い操作をしてください。

●電子申請で換金を行えない場合

2026年11月13日(金)事務局必着

換金片を事務局まで月ごとまとめて送付してください。換金期間を過ぎますと受付することができません。詳細は事業者マニュアルを参照してください。

取扱店または認印

▲お客様から受け取り後、速やかに押印をお願いします。

見本

●この商品券は、2026年8月1日(土)～2026年10月31日(土)までご利用いただけます。なお、**使用期限を過ぎた場合は、無効となります。**●この商品券は、指定の取扱店でご利用いただけます。●この商品券は、現金とお引換えいたしません。●この商品券を利用した際、**つり銭はお出しできません。**●この商品券を営利目的で転売することを禁止します。●この商品券は盗難、紛失、汚損等に対して発行者はその責任を負いません。●この商品券に、不備等があった場合、事務局までお申し出ください。●店舗によっては、一部対象外商品もありますので、取扱店でご確認ください。

この商品券は、次に該当するものは使用できません。

- ・出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス、水道料等)
- ・有価証券(商品券、ビール券、図書券等)、切手、印紙、プリペイドカード等の交換性が高いものの購入
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払
- ・現金との換金。金融機関への預け入れ
- ・風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業に係る支払
- ・たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他の商品券の発行趣旨にそぐわないもの



利用者アンケートにご協力いただくと磐田市特産品を抽選でプレゼント。詳細はホームページでご確認ください。

【換金片（こちら側を事務局へ郵送してください）】<

取扱店の方へ

商品券利用者の方へ

【換金について】

●電子申請で換金を行う場合

2026年11月13日(金)23:59 締切

表面にある二次元バーコードを専用アプリで読み取ってください。読み取り後アプリの指示に従い操作をしてください。

●電子申請で換金を行えない場合

2026年11月13日(金)事務局必着

換金片を事務局まで月ごとまとめて送付してください。換金期間を過ぎますと受付することができません。詳細は事業者マニュアルを参照してください。

取扱店または認印

株式会社イワタ

〒437-0000

磐田市〇〇1-1-1

▲お客様から受け取り後、速やかに押印をお願いします。

●この商品券は、2026年8月1日(土)～2026年10月31日(土)までご利用いただけます。なお、**使用期限を過ぎた場合は、無効となります。**●この商品券は、指定の取扱店でご利用いただけます。●この商品券は、現金とお引換えいたしません。●この商品券を利用した際、**つり銭はお出しできません。**●この商品券を営利目的で転売することを禁止します。●この商品券は盗難、紛失、汚損等に対して発行者はその責任を負いません。●この商品券に、不備等があった場合、事務局までお申し出ください。●店舗によっては、一部対象外商品もありますので、取扱店でご確認ください。

この商品券は、次に該当するものは使用できません。

- ・出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス、水道料等)
- ・有価証券(商品券、ビール券、図書券等)、切手、印紙、プリペイドカード等の交換性が高いものの購入
- ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場料(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払
- ・現金との換金。金融機関への預け入れ
- ・風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する営業に係る支払
- ・たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・その他の商品券の発行趣旨にそぐわないもの



利用者アンケートにご協力いただくと磐田市特産品を抽選でプレゼント。詳細はホームページでご確認ください。

店舗ゴム印
又は手書きでも可

①Q-pipit精算申請アプリ

アプリでできること

- ①紙商品券の精算申請（換金）
- ②紙商品券の精算申請の取消
- ③紙商品券の精算申請の履歴確認
- ④電子商品券の利用履歴
- ⑤振込金額の確認



カメラ付きスマートフォンやタブレットで
Q-pipitアプリをダウンロードしてください。



②Q-pipitポータルサイト

パソコン、タブレット、スマートフォンから操作可能です。事前にログインし確認をお願いします。

ポータルサイトでできること

- ①ダッシュボード：グラフで日々の取引金額を確認
- ②お知らせ：事務局からのお知らせを確認
- ③決済履歴（デジタル商品券）：電子商品券の決済履歴を確認・取消
- ④精算申請履歴（紙商品券）：紙商品券の精算申請履歴を確認
- ⑤振込金額確認：締め日ごとの振込状況を確認
- ⑥アカウント設定：メールアドレス・パスワード・店舗情報の変更
- ⑦アプリログインQRコード：Q-pipitアプリのログインQRコードの表示
- ⑧取扱店ポスターの出力：ポスターデータなどのダウンロード



ポータルサイトへ
アクセスするQRコード

- ①裏面に押印または署名など利用済みであることが分かるよう記入してください。
署名や店名などの記載がない場合は換金できません。

- ③切り離れた右側を事務局へお送りください
枚数が多い場合は100枚単位で
輪ゴムでまとめてください。
左片は店舗で保管してください

【換金片（こちら側を事務局へ郵送してください）】

取扱店の方へ	商品券利用者の方へ
【換金について】 ●電子申請で換金を行う場合 2026年11月13日(金)23:59 締切 表面にある二次元バーコードを専用アプリで読み取ってください。読み取り後アプリの指示に従い操作をしてください。 ●電子申請で換金を行えない場合 2026年11月13日(金)事務局必着 換金片を事務局まで月ごとまとめて送付してください。換金期間を過ぎますと受付することができません。詳細は事業者マニュアルを参照してください。 取扱店または認印 ▲お客様から受け取り後、速やかに押印をお願いします。	●この商品券は、2026年8月1日(土)～2026年10月31日(土)までご利用いただけます。なお、使用期限を過ぎた場合は、無効となります。●この商品券は、指定の取扱店でご利用いただけます。●この商品券は、現金とお引換えいたしません。●この商品券を利用した際、つり銭はお出しできません。●この商品券を営利目的で転売することを禁止します。●この商品券は盗難、紛失、汚損等に対して発行者はその責任を負いません。●この商品券に、不備等があった場合、事務局までお申し出ください。●店舗によっては、一部対象外商品もありますので、取扱店でご確認ください。 この商品券は、次に該当するものは使用できません。 ・出資や債務の支払い(税金、返込金、振込手数料、電気・ガス、水道料等) ・有価証券(商品券、ビール券、図書券等)、切手、印紙、プリペイドカード等の交換性が高いものの購入 ・事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入 ・土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場(一時預かりを除く)等の不動産に関わる支払 ・現金との換金、金融機関への預け入れ ・風俗営業等の規制及び業務適正化等に関する法律(昭和24年法律第122号)第2条第5項に規定する営業に係る支払 ・たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入 ・特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ・その他この商品券の発行趣旨にそぐわないもの 利用者アンケートにご協力いただくと磐田市特産品を抽選でプレゼント。詳細はホームページでご確認ください。



- ② 点線で商品券を切り離してください。

いわた応援チケットプレミアム 換金依頼書

事務局使用欄

2026 年 月 日

磐田市プレミアム付商品券事務局 宛

加盟店名	*****
管理番号	***
ご担当者 TEL	

以下の通り、受領された「いわた応援チケットプレミアム」の送付を致します。

1,000 円券

枚

※送付できる商品券は、裏面の貼付シール欄に記載のあるものに限りです。
 ※換金券は切り離して、該当部分のみを封入してください。

以下の押印欄に確認印をお願いします。

取扱店 様
印集計センター
印

事務局管理用 QR

※印や文字が QR コードに
重ならないようにしてください

【事務局使用欄】

ここから下は、取扱店の方は記入しないでください。

計数枚数	➡	確認者①	確認者②
数		印	印
計数情報入力確認	➡	確認者①	確認者②
		印	印

集計センター 行き

- ④ 換金依頼書を用意し必要事項記入
（赤枠部）

- ⑤ ③と④を専用封筒に入れて
投函してください。
（切手は不要です）



郵便事情により、投函から1週間程度かかることがあります。
 特に土日や祝日をまたぐ場合はご注意ください。

封筒の表面に
手書きで
「換金済み」
店舗名を朱書きで記入してください。

封筒をもう一度ご確認ください

使用済み商品券を同封頂けまいた。 □ 記入済商品券枚数を1枚同封頂けまいた。
記入漏れはないか。 □ 商品券枚数と現金依頼書の記載枚数が一致しているか。
商品券裏面には押印がされているか。

0 0 0 0 0 0 0

静岡県浜松市中央区千歳町70-1
ファンビルディング 4階 JTB浜松支店内

磐田市プレミアム付商品券 集計センター 宛

換金済み
店舗名：○○商店

使用済み いわた応援チケットプレミアム専用

上記の使用済み
いわた応援チケットプレミアムを
入れてください

封筒を間違えますと換金できなくなる場合がございます。

取扱店舗へのお願い

1. 「使用済み商品券」表側の店舗押印欄に押印がされていることを確認してください。
切り離した半券は、入金完了まで大切に保管ください。
2. 「磐田市プレミアム付商品券プレミアム」紙商品券換金伝票に必要事項を記入ください。
3. 「使用済み商品券」を100枚単位で輪ゴムで止めて、この封筒に入れてください。
4. 封筒の口をのりできりととめ、未開封確認シールを貼って郵送してください。

輪ゴムで100枚単位でまとめてください。
(100枚以下でも輪ゴムでまとめてください)

機械に通して計数を行うため、
ホチキス・のり・紙ホチキスの使用、
また、穴をあける、
QRコードを傷つけるなど、
絶対にしないでください。

返還期限：11月13日（金）

換金方法によって締め日と入金日が異なりますのでご注意ください。
振込後は通帳記帳等で入金の有無についてご確認ください（事務局からの通知はありません）

- ①「電子商品券」の場合
- ②「紙商品券」を加盟店でQ-pipitアプリを使って換金をした場合

内容	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
締め日 (必着)	8/10 (月)	8/28 (金)	9/11 (金)	9/25 (金)	10/9 (金)	10/23 (金)	10/31 (土)	11/13 (金)
入金日	8/18 (火)	9/4 (金)	9/18 (金)	10/2 (金)	10/19 (月)	10/30 (金)	11/12 (木)	11/27 (金)

- ③「紙商品券」を事務局で換金依頼をした場合

内容	第1回	第2回	第3回	第4回
締め日 (必着)	8/14 (金)	9/11 (金)	10/16 (金)	11/13 (金)
入金日	8/31 (月)	9/30 (水)	10/30 (金)	11/30 (月)

- ・振込手数料、換金手数料は一切かかりません。
- ・紙商品券を専用封筒でお送りいただく場合は、切手を貼らずにお出してください。
- ・紙商品券が封筒に入らず大量にお送りいただく場合は、貴重品扱いで事務局へお送りください。
紙商品券の事務局への直接の持ち込みはご遠慮ください。
(その際の送料は加盟店でご負担ください)
- ・振込元名義人名：磐田市プレミアム付商品券事業
(イワタシプレミアムツキショウヒンケンジギョウ)



利用商品券の種別の変更は
9月30日（水）午後5時00分で締め切りとなります。

新規店舗登録日・商品券種別変更日	スターターキット発送予定日
① ～6月19日（金）	7月23日（木）
② 6月20日（土）～6月30日（火）	7月28日（火）
③ 7月1日（水）～7月9日（木）	7月30日（木）
④ 7月10日（金）～7月21日（火）	8月10日（月）
⑤ 7月22日（水）～7月30日（木）	8月21日（金）
⑥ 7月31日（金）～8月11日（火）	8月28日（金）
⑦ 8月12日（水）～8月31日（月）	9月14日（月）
⑧ 9月1日（火）～9月10日（木）	9月30日（水）
⑨ 9月11日（金）～9月30日（水）	10月13日（火）

電子商品券を追加したい場合は、お申し出からお時間をいただきます。
紙商品券の場合は、事務局へお電話をいただいたのち承認後に受け取り可能とします。